

第2 平成24年度基本方針・重点施策及び事業計画

1 基本方針

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、管内の多数の住民が甚大な被害を受け、避難している状況を踏まえ、引き続き震災対応業務に最優先に取り組む。

また、避難区域の見直し、少子高齢化の急速な進行等、地域の状況の変化にも的確に対応しつつ、県復興計画（平成23年12月策定）を踏まえ、相馬エリアにおいては、心身の健康の維持・増進や医療福祉提供体制の再構築、双葉エリアにおいては、住民の帰還状況に応じた保健医療福祉の需要に応えられる体制整備が図られるよう、関係機関との連携の下、積極的かつ効果的な施策展開を図る。

2 重点施策

(1) 震災対応

被災者に対する健康支援活動を実施するほか、各種相談対応などにより、地域住民の不安解消や地域の安全・安心の確保に取り組む。

主な施策として、保健師等による仮設住宅等における健康支援活動、こころのケア対策、感染予防の教育などに取り組む。

また、水や食品の安全性に関する相談や放置犬等の保護など、地域住民の不安解消、地域の安全・安心に向けた取組みを推進するほか、生活保護関係事務などの震災関連業務の適切な執行を図る。

(2) 生涯にわたる健康づくりの推進

生活習慣病予防や感染症対策を通じた健康づくりを推進するほか、自殺予防対策の強化に努め、住民の心身の健康を図る。

主な施策として、働き盛り世代を中心とした生活習慣病予防対策を推進するため、地域保健と職域保健の連携を図るとともに、子どもの頃から健全な食生活や運動の習慣を身に付け、健康な心身と豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を推進する。

また、自殺につながるうつ病等のこころの健康問題に対し、中高年を中心とした個別支援や事後指導などを市町村と連携して取り組むとともに、心の健康相談などの相談体制の充実を図る。

さらに、麻しん、ノロウイルスによる感染性胃腸炎などの感染症予防と発生時の適切な感染拡大防止のため、情報提供や知識の普及啓発に努める。

(3) 誰もが安心できる地域医療の確保

住民が安心して医療を受けられるよう、地域における医療機関相互の連携強化を図りながら、医療提供体制の再構築を図る。

主な施策として、医療従事者への医療安全に対する意識の向上を図るとともに、適正な医療のために病院等への医療監視を行い、医療提供体制の整備を図る。

また、救急患者の症状や程度に適切に対応できるようにするため、救急医療対策協議会等を通じ、地域の救急医療の一層の充実と関係機関の連携を図る。

(4) 子育てを支える社会の推進

社会全体で子育てを支援する仕組みづくりを進めるほか、安心して子どもを産み育てることができるよう環境の整備を図る。

主な施策として、子育て支援にかかわる各機関の横断的な連携を図るため、地域の子育て支援団体のネットワーク活動を支援するとともに、発達障がい児の療育支援のため、一時的な相談や日中の一次預かり等を行う人材の養成や、慢性疾患を持つ児童等に対する療育相談を実施し、療育支援体制の充実に努める。

(5) ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

高齢者や障がい者への福祉サービスの充実を始め、誰もが人と人とのつながりを感じ、生き生きとした生活を送ることができる社会づくりを推進する。

主な施策として、高齢者の日常的な地域支え合い体制づくりに向けた関係団体への支援を行うとともに、市町村の介護予防事業が効果的に実施できるよう、引き続き必要な支援を行う。

また、児童虐待や高齢者虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）の早期発見と早期対応に向け、関係機関との連携強化を図る。

(6) 誰もが安全で安心できる生活の確保

人にやさしいまちづくりを推進するほか、食品等の安全性の確保を図るとともに、健康被害の予防と拡大防止などの健康危機管理に努め、県民生活の安全・安心に取り組む。

主な施策として、歩行が困難な高齢者等の駐車スペースの適正利用を図る「おもしろい駐車場利用制度」の普及啓発に努めるほか、食品関係営業者への講習等を実施するとともに、加工施設等への重点的な監視指導を実施し、食の安全性を確保する。

3 事業計画

【震災対応】

1 被災者に対する健康支援活動

- (1) 被災妊産婦・乳幼児支援事業の実施
- (2) 被災乳幼児と家族の心のケア事業の実施
- (3) こころのケア対策事業（仮設住宅等の訪問による心の健康相談（緊急事例への対応）、方部別こころのケアセンターとの連携、精神保健に関する市町村への支援・助言、圏域内精神保健推進会議ほか）
- (4) 被災者健康サポート事業の実施
- (5) 仮設住宅等における感染予防の教育、相談

2 地域住民の不安解消、安全・安心の確保に係る取組み

- (1) 放射能汚染に係る水、食品等の安全性に関する相談
- (2) 放置犬等の保護、相談、苦情対応等

3 その他、震災によって通常よりも業務量が増大する事務

- (1) 生活保護関係事務
 - ア 被保護世帯の避難場所の把握と的確な保護費の算定、支給
 - イ 義援金、東京電力株式会社の補償金等について収入申告の励行
 - ウ 義援金、東京電力株式会社の補償金等の収入認定に基づく保護の要否判定の実施
- (2) 医療提供施設等の施設整備、再開等に関する相談及び指導
- (3) 環境衛生営業許可施設等の確認、営業に関する相談及び指導

課名：総務企画課

1 庶務・経理事務

- (1) 所の予算・決算事務
- (2) 職員の福利厚生
- (3) 定期監査・行政監査・会計実地検査
- (4) 戦傷病者等援護事務
- (5) 行旅病人・行旅死亡人事務
- (6) 公有財産の管理

2 叙勲・各種表彰事務

- (1) 春・秋の叙勲事務
- (2) 各種知事表彰事務
- (3) 他団体・関係機関の各表彰事務

3 日赤・共同募金会事務

- (1) 日赤福島県支部相双地区の事務
- (2) 赤い羽根共同募金事務
- (3) 日赤福島県支部相馬地方・双葉地方有功会事務

4 広域的・総合的事業の推進

- (1) 総合企画調整業務
 - ア 事務所のある事業計画策定及び事業評価
 - イ 所内及び関係機関との連絡調整

- ウ 相双地域保健医療福祉協議会の開催
- (2) 市町村支援業務
 - 各種市町村計画策定業務の支援調整
- (3) 計画・事業推進業務
 - ア 相双地域保健医療福祉推進計画の次期計画策定検討
 - イ 過疎・中山間地域振興事業及び地域づくり総合支援事業の調整等
 - ウ 福島県総合計画・復興計画関係事務
- (4) 緊急時（危機管理）対応業務
 - ア マニュアルの整備による災害時の対応

5 地域保健福祉の推進

- (1) 地域保健福祉推進業務
 - ア 民生委員、児童委員の活動支援
 - イ 地域住民等への普及啓発（出前講座など）
 - ウ 地域医療体験研修及び地域医療再生フォローアップ事業の実施
 - エ 県民健康管理調査及び子どもの健康と環境に関する全国調査（エコ
チル調査）の推進、協力
 - オ 保健福祉ボランティア活動の振興
- (2) 法人指導・監査業務
 - ア 社会福祉法人の許認可
 - イ 社会福祉法人の指導監査
 - ウ 市町村社会福祉協議会の運営指導

6 人材育成の推進

- (1) 人材養成・研修業務
 - ア 地域保健福祉職員研修
 - イ 地域保健福祉活動推進研修
 - ウ 保健医療福祉関係実習生の指導

7 情報の収集・提供・活用の推進

- (1) 各種広報啓発・情報提供業務（ホームページ等による広報啓発等）
- (2) 保健福祉統計業務
 - ア 保健衛生統計調査
 - ・人口動態調査／医療施設調査／病院報告／衛生行政報告例／
医師・歯科医師・薬剤師調査／介護サービス施設事業所調査／地域保健・健
康増進事業報告等
 - イ 社会福祉統計調査
 - ・福祉行政報告例／社会福祉施設等調査／地域児童福祉事業等調査 等
- (3) 地域診断のための情報管理及び活用を検討するプロジェクトチーム運
営業務

課名：保健福祉課（高齢者支援チーム）

1 高齢者福祉の推進

- (1) 高齢者福祉サービスの推進
 - ア 高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画の見直し
 - イ 地域包括ケア体制構築の促進

- ウ 地域支援事業（介護予防等）の促進・支援
- エ 認知症高齢者の総合的支援
- オ 高齢者虐待防止ネットワーク体制整備の支援
- (2) 介護保険制度の適正かつ円滑な運営
 - ア 介護保険の保険者（市町村等）事務に関する支援・助言
 - イ 介護保険指定事業者・施設の適正な運営の確保
 - ウ 公正・公平な要介護認定の確保
 - エ 介護保険サービスの基盤整備の促進
- (3) 高齢者の健康・生きがいづくりの推進
 - ア 老人クラブ活動等社会活動促進事業の促進
 - イ 百歳高齢者知事賀寿事業の実施
 - ウ 長寿社会対策の推進
- (4) やさしいまちづくりの推進
 - ア やさしさマーク（条例適合証）交付制度の普及
 - イ おもいやり駐車場利用制度の普及啓発

課名：保健福祉課（児童家庭支援チーム）

1 子育て支援環境づくりの推進

- (1) 子育て支援を進める県民運動の推進
- (2) 子育て応援パスポート事業の推進
- (3) 地域ニーズに即した保育事業の推進
- (4) 地域の子育て支援体制の整備の推進

2 児童福祉の推進

- (1) 要保護児童対策の推進
 - ア 関係機関との連携による相談指導体制の充実
 - イ 児童福祉施設入所児童の保護者に対する負担金納入指導
 - ウ 市町村における要保護児童対策地域協議会の設置の推進
- (2) 指導監査の充実
 - ア 社会福祉法人及び児童福祉施設（保育所）の指導監査の実施
 - イ 認可外保育施設に対する立入調査の実施
 - ウ 子ども手当事務指導監査の実施

3 母子保健の推進

- (1) 市町村が実施する母子保健事業の支援
 - ア 子どもの心のケア事業への支援
 - イ 母子保健推進連絡会議の実施
- (2) のびゆく子ども支援事業（未熟児、長期療養児及び心身障害児等）の実施
 - ア 相談及び交流会等の実施
 - イ 医療相談事業の実施
 - ウ 訪問等事業の実施
 - エ ケア・コーディネートシステムによるケアマネジメントの実施
- (3) 発達障がい児支援体制の強化
 - ア 子どもの発達「気づきと支援」推進事業の実施
 - イ 発達障がい児療育環境強化事業の実施
- (4) 妊娠・出産に関する支援

- ア 被災妊産婦支援事業
- イ 母子の健康支援事業
- ウ 不妊専門相談事業の実施
- エ 特定不妊治療助成事業の実施
- オ 妊娠中毒症等療養援護の実施
- (5) 思春期保健対策の推進
 - ア 若者に対する生命の尊厳や生と性に関する正しい知識の普及啓発
 - イ 思春期相談の実施
 - ウ 関係機関との連携
- 4 ひとり親家庭等支援の推進**
 - (1) ひとり親家庭等の援護施策の推進
 - ア 関係機関等との連携による相談指導体制の充実
 - イ 母子・寡婦福祉資金の活用促進及び償還指導の強化
- 5 家庭の虐待防止対策の強化**
 - (1) 女性福祉の推進（要保護女性の早期発見及び相談指導活動の強化）

課名：保健福祉課（障がい者支援チーム）

- 1 障がい者の自立と社会参加の促進**
 - (1) ノーマライゼーションの理念の普及啓発
 - (2) 障害福祉サービス等の充実
 - ア 障害福祉サービス事業所の指定関係事務の実施
 - イ 障害福祉サービス事業所等に対する指導の実施
 - ウ 障害福祉サービス等の施設整備の促進
 - エ 介護等給付費等の市町村支弁に係る県負担事務の実施
 - オ 市町村地域生活支援事業等に対する支援
 - カ 市町村に対する給付支給事務に関する調査の実施
 - (3) 相談支援体制の充実
 - ア 障がい児（者）地域療育等支援事業の実施
 - イ 市町村自立支援協議会に対する支援
 - (4) 障がい者の地域生活移行の促進
 - ア 地域生活移行圏域連絡会の開催
 - イ 精神障がい者地域移行・地域定着推進事業の実施
 - (5) 精神障がい者への適切な医療の確保
 - ア 精神障がい者の措置入院等に関する事務の実施
 - イ 精神科病院実地指導及び実地審査等の実施
 - ウ 自立支援医療（精神通院医療）関係事務の実施
 - (6) 発達障がい支援
 - 発達障がいサポートコーチ事業の実施
 - (7) 文化活動への参加の促進
- 2 こころの健康・自殺予防対策**
 - (1) 相談の充実
 - ア 心の健康相談・ひきこもり相談の実施
 - イ うつ病家族教室の実施
 - ウ 市町村の人材育成の実施
 - (2) 知識の普及等
 - 自殺予防セミナー等の実施

3 障がい者支援事業の推進

- (1) 特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給
- (2) 精神障がい者保健福祉手帳等関係事務の実施
- (3) 福島県重度心身障がい者医療費補助事業の実施
- (4) 福島県障害者自立支援対策臨時特例基金事業補助金事務の実施

課名：生活保護課

1 組織的運営管理の推進

- (1) 実施体制の充実
 - ア 職場内研修の推進及び各種研修会等への積極的な参加
 - イ ケース診断会議の開催等による組織的対応の強化
- (2) 査察指導機能の充実
 - ア 査察指導台帳による内部点検の強化
 - イ 訪問調査活動の進行管理
 - ウ 現業員に対する個別指導の徹底

2 保護の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 法定期間内処理の遵守
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
 - ウ 面接調査時における生活状況等把握及び生活保護制度の周知徹底
 - エ 他法他施策の活用に対する適切な助言指導
 - オ 金融機関、保険会社、年金事務所等関係先調査の徹底
 - カ 扶養義務者の実態把握及び重点的扶養能力調査対象者等に対する扶養能力調査の実施
 - キ 暴力団との親交が疑われる者に対する県警察本部への照会
 - ク 病状及び稼働能力活用状況の的確な把握
 - ケ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金の活用等による適切な資産活用についての指導・指示
- (2) 保護の適格性の確保
 - ア 年金受給資格調査による年金受給要件確認調査の実施
 - イ 継続ケースに係る扶養義務者の扶養の可能性を把握
 - ウ 収入申告書等挙証資料の審査
 - エ 保護のしおり等による権利義務の周知
 - オ 必要に応じ適正かつ的確な指導・指示の検討
 - カ 長期入院患者の実態調査と出身世帯訪問による指導の実施
- (3) 訪問活動の充実
 - ア 適格なケース格付の実施
 - イ 目的を持った訪問活動の実施
- (4) 不正受給防止対策の推進
 - ア 権利義務の周知徹底による不正受給防止
 - イ 収入申告の励行及び収入申告内容の確認の徹底
 - ウ 課税台帳調査の実施
- (5) 保護停止中の救護施設入所者の状況確認

ア 救護施設との定期的な連絡調整の実施

3 被保護世帯の援助の充実

(1) 個別ケースの実情に即した指導援助の推進

ア 課題に応じた具体的な援助方針の策定と実態変化に即した的確な時期での援助方針見直し

(2) 稼働年齢層の者に対する指導援助の推進

ア 嘱託医協議等による病状（就労指導可否）把握の徹底

イ 就労可能者に対する就労意欲の助長と就労指導の強化

ウ 個別支援プログラムの活用やハローワーク等との連携による求職活動の援助

(3) 障がい者に対する援助の充実強化

ア 身体障害者手帳及び精神保健福祉手帳の未取得者に対する適切な助言指導

イ 障害年金の受給要件確認の徹底

ウ 自立支援給付の優先活用等他法他施策の活用に対する指導

(4) 高齢者に対する援助充実の推進

ア 在宅福祉施策の効果的活用と施設の適正利用の推進

(5) 自立支援プログラム対象世帯に対する指導援助の強化

ア 自立阻害要因の的確な把握と対策の検討

イ 自立に向けての一貫した指導の推進

4 医療扶助の適正実施

(1) 医療扶助運営体制の充実強化

ア 査察指導員・地区担当員・嘱託医等の組織的連携強化

イ レセプト点検の充実強化と嘱託医への問題提起の励行

ウ 研修等による基礎的な医学知識の習得

エ 自立支援給付の適用可否について確認の徹底

5 介護扶助の適正実施

(1) 介護扶助運営体制の充実強化

ア 査察指導員・地区担当員・介護機関等の連携強化

(2) 要介護被保護者の実態把握

ア 生活向上のための介護サービス利用の助言及び手続指導

イ 40歳以上65歳未満の介護保険の被保険者ではない被保護者における自立支援給付等の確認徹底

6 法第63条及び法第78条による返還金等の適正な債権管理

(1) 法第63条及び法第78条適用時における返還対象額の適正な算定

ア 法第63条適用時におけるケース検討会の開催

イ 法第78条適用時におけるケース診断会議の開催

(2) 滞納者に対する納入指導

ア 被災した滞納者の現状把握

イ 督促状の発行及び納入指導の実施

7 住宅確保・就労支援の適正実施

(1) 支給申請処理の適正化

ア 受付調査時における支給要件該当事項の把握の徹底

イ 支給申請証拠書類の審査の徹底

- (2) 住宅手当給付の適格性の確保
 - ア 住宅手当支給要件の確認の徹底
- (3) 就労に向けた助言・指導
 - ア 支給対象者就職活動の徹底
 - イ ハローワーク等との連携による求職活動の援助

8 中国残留邦人支援給付の適正実施

- (1) 新規申請処理の適正化
 - ア 面接調査時における生活状況把握等の徹底
 - イ 新規処理時のケース検討会の実施
- (2) 支援給付の適格性の確保
 - ア 残留邦人の世帯構成実態把握の徹底
 - イ 収入申告書等挙証資料の審査徹底
 - ウ 届出義務履行の徹底

課名：健康増進課

1 生涯にわたる健康づくりの推進

- (1) 健康づくり県民運動の推進と普及啓発
 - ア 地域保健・職域保健連携事業の実施
 - イ 「健康ふくしま 21 計画」推進食環境整備事業の実施
- (2) 栄養・食生活改善事業の推進
 - ア 福島県食育計画に基づく食育普及啓発
 - イ 特定給食施設等に対する栄養指導の実施
 - ウ 市町村栄養改善事業の支援・指導
 - エ 健康増進法に基づく食品表示等の普及啓発及び相談の実施
 - オ 相双地区食生活改善推進協議会の育成・支援
- (3) 生活習慣病対策の推進
 - ア 生活習慣病予防に関する普及啓発
 - イ 分煙及び禁煙対策に関する事業の推進
- (4) 健康増進法に基づく健康増進事業の実施に関する市町村支援

2 難病対策の推進

- (1) 難病在宅療養者支援体制の整備
 - ア 難病患者地域支援連絡調整事業の実施
 - イ 相談指導事業の実施
 - ウ 医療相談事業の実施
 - エ 訪問診療事業の実施
 - オ 難病ボランティア育成事業の実施
- (2) 難病患者等居宅生活支援事業の推進
- (3) 特定疾患治療研究事業の実施
- (4) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の実施
- (5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業の実施
- (6) 遷延性意識障害治療研究事業の実施

3 原爆被爆者対策事業の実施

4 歯科保健対策の推進

- (1) 市町村歯科保健強化推進事業の実施
 - ア 歯科保健情報システムの運用実施
 - イ 市町村歯科保健強化推進検討会の開催
 - ウ 市町村歯科保健強化推進研修会の開催
- (2) 地域歯科保健活動推進事業の実施
- (3) 歯周疾患予防支援事業の実施
- (4) ヘル歯ケア推進事業の実施

課 名:医療薬事課（医事薬事チーム）

1 医療施設監視指導、医療安全対策事業

- (1) 病院等の立入検査の実施
 - ア 病院（毎年）、一般・歯科診療所（1回／2年）
 - イ 施術所、歯科技工所（1回／3年）
- (2) 医療安全（医療安全研修会の開催）

2 救急医療対策

- (1) 救急医療体制の整備
 - ア 相双地域救急医療対策協議会の開催
 - イ 病院群輪番制の充実（地域ごとの病院群輪番制の円滑な推進）
 - ウ 関係機関の連携強化
- (2) 相双・いわき地域傷病者搬送受入体制検討会の開催
- (3) メディカルコントロール体制の充実・整備
- (4) 初期救急医療体制の整備・支援

3 骨髄バンクドナー登録の推進

- (1) 骨髄ドナー登録会の実施
 - ア 献血併行型骨髄ドナー登録会
 - イ 保健所での登録の受付（第1～4月曜／月）

4 医薬分業の推進

- (1) 適正な医薬分業の推進
 - ア 医薬分業推進上の問題点の整理、検討
 - イ かかりつけ薬局の普及

5 医薬品等の有効性、安全性の確保

- (1) 医薬品等取締事業
 - ア 薬局等医薬品販売業に対する定期監視
 - イ 医薬品等一斉監視、医療器機一斉監視
 - ウ 無承認無許可医薬品等対策
 - エ 薬事衛生思想の普及
- (2) 災害時医薬品等備蓄供給事業
（医薬品卸売販売業者の災害時医薬品等の備蓄状況の確認）
- (3) 毒物劇物危害防止対策事業
 - ア 毒物劇物製造業者、販売業者、業務上取扱者に対する監視
 - イ 毒物劇物運送業者及び運搬車両の監視
- (4) 後発医薬品出前講座

6 薬物乱用防止対策の推進

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6/20～7/19）
- (2) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動の推進（10～11月）
- (3) 若年層対策
 - ア 薬物乱用防止教室への講師派遣、出前講座（薬物乱用防止）の開催
 - イ 薬物乱用防止スクールキャラバンカーによる学校巡回訪問
- (4) 薬物乱用防止指導員、同協議会の育成及び活動支援
- (5) 薬物相談事業（薬物相談窓口の設置）
- (6) 麻薬取扱者等への監視指導事業
 - ア 麻薬取扱者等の監視指導
 - イ 不正大麻・けし撲滅運動の推進（5/15～6/30）

7 血液の確保対策の推進

- (1) 地域献血の啓発・推進
 - ア 「福島県献血推進計画」に基づく事業の展開
 - イ 愛の血液助け合い運動の実施
 - ・街頭キャンペーンの支援
 - ・各市町村での取組み支援
 - ウ 事業所訪問の実施（県、市町村、血液センターの三者で実施）
 - エ 合庁献血の実施
- (2) 献血組織の強化（各市町村の献血組織の活性化支援）
- (3) 市町村献血担当者の育成、支援
- (4) 献血出前講座

課 名：医療薬事課（感染症予防チーム）

1 結核対策の推進

- (1) 結核予防事業
 - ア 学校または施設の設置者（国、県、市町村立を除く）が実施する健康診断等に対する補助（結核予防事業費補助金）
 - イ 結核対策特別促進事業（地域の実情に応じた結核予防対策の実施：DOTSカンファレンスへの参加・研修会の実施・結核ミニ講座）
 - ウ 結核予防啓発事業（結核ミニ講座）
- (2) 結核医療事業
 - ア 一般患者の医療費公費負担
 - イ 入院勧告患者の医療費公費負担
 - ウ 結核指定医療機関の指導
- (3) 結核患者指導事業（感染症診査協議会の開催）
- (4) 結核患者管理事業
 - ア 感染症法に基づく接触者の健康診断
 - イ 感染症法に基づく登録患者の健康診断
 - ウ 登録患者及び家族に対する面接、訪問等による保健指導の実施
- (5) 結核患者療養支援事業（医療機関と連携した療養支援の推進：地域DOTSの推進）

2 感染症対策の推進

(1) 感染症予防対策事業

- ア 市町村が実施する感染症予防対策に対する負担金（感染症予防費等負担金）
- イ 感染症発生時等防疫対策事業
- ウ 患者の移送及び医療に関する事業
- エ 感染症診査協議会の設置、運営
- オ 高病原性鳥インフルエンザの相談体制の整備
- カ 海外渡航者防疫対策
- キ 新型インフルエンザ対策

(2) 予防接種普及事業

- ア 市町村が行う予防接種の健康被害者に対する医療費等の負担金（予防接種事故対策費負担金）
- イ 市町村に対する予防接種の適正な実施について助言指導
- ウ 麻しんワクチン予防接種率向上のための市町村への助言指導

(3) 感染症サーベイランス等事業

- ア 感染症発生動向調査事業
- イ 各種感染症の発生状況や動向についての情報提供（市町村、医師会、学校等）

(4) エイズ等予防対策事業

- ア 面接、電話等によるエイズ相談の実施
- イ エイズ対策促進事業（世界エイズデー広報、普及啓発のための講師派遣、針刺事故予防薬の整備）
- ウ HIV抗体検査事業の実施（第1～第4月曜/月）

(5) ハンセン病啓発普及（啓発普及のためのパンフレット配布等）

(6) ウイルス肝炎相談

- ア 面接、電話等によるウイルス肝炎相談の実施
- イ 肝炎ウイルス抗体検査（第1～第4月曜/月）
- ウ 肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

(7) HTLV-1（ヒトT細胞白血病ウイルス1型）相談

- ア 面接、電話等によるHTLV-1相談の実施

(8) 感染症予防啓発普及（感染症予防講座）

課 名：衛生推進課（環境衛生チーム）

1 生活衛生関係営業の適正化

- (1) 生活衛生関係営業施設の新設等に係る事前指導
- (2) 営業許可及び検査確認調査並びに定期的な監視指導
- (3) 生活衛生関係営業施設の自主管理の推進
- (4) 生活衛生及び生活衛生営業経営に関する情報の提供

2 衛生的な居住環境の確保

- (1) 住居衛生
 - ア カビやダニ等の衛生害虫の発生防止・駆除の指導、助言
 - イ 室内空気環境に関する相談に基づく測定、助言指導
 - ウ 居住環境に関する種々の啓発、情報提供
- (2) 特定建築物指導
 - ア 特定建築物の衛生的管理の監視指導
 - イ 建築物清掃業等の知事登録業者の監視指導

3 飲料水の衛生確保

- (1) 水道水の安全確保
 - ア 水道施設の監視指導
 - イ 簡易専用水道・準簡易専用水道の衛生管理指導
- (2) 飲用井戸使用者に対する衛生的飲用指導
- (3) 飲料水の放射性物質モニタリング検査の指導、受付

4 入浴施設の衛生確保

- (1) レジオネラ属菌対策指導
 - ア 循環式浴槽を有する入浴施設の衛生指導
 - イ 循環式浴槽水の水質検査
 - ウ 循環式浴槽水の自主検査の推進
- (2) 温泉利用施設の適正化指導
 - ア 温泉利用施設の衛生管理指導
 - イ 温泉利用施設の適正揭示指導

5 生活環境の衛生確保

- (1) 墓地、納骨堂、火葬場の指導
- (2) 遊泳用プールの衛生管理指導
- (3) 家庭用品に含まれる有害物質の監視

課 名：衛生推進課（食品衛生チーム）

1 食品の安全確保の推進

- (1) 食品営業施設の監視指導
 - ア 食品営業者に対する施設・設備基準の適正指導及び許可・登録事務
 - イ 食品取扱者に対する食品衛生講習会の実施
 - ウ 食品製造（加工）施設等の重点監視
 - ・食品製造（加工）施設
 - ・大型小売店
 - ・大量調理施設（旅館、仕出し・弁当）
 - エ 水産物産地市場及び食品卸売市場に対する定期的な早朝監視
 - オ 食品製造施設、大量調理施設等に対する HACCP 方式による衛生管理の導入指導
 - カ 食の安全・安心アカデミー（食品事業者コース）の開講
 - キ 食の安全・安心推進事業者制度の推進
- (2) 食品等の収去等検査

- ア 食品の収去検査（細菌、添加物、放射性物質等）
- イ 食品の安全対策（残留農薬等）
- (3) 集団給食施設の衛生確保
 - ア 学校、社会福祉施設、事業所等の集団給食施設の監視指導
 - イ 大量調理施設衛生管理マニュアルの徹底を指導
- (4) 消費者からの苦情・相談への対応（食品安全110番の適切な運営）
- (5) 消費者等に対する食品衛生思想の普及啓発
 - ア 家庭における食中毒防止のための食品衛生思想の普及啓発
 - イ 街頭キャンペーン等の実施
 - ウ 出前講座の実施

2 動物の適正飼養と動物愛護思想普及啓発の推進

- (1) 狂犬病予防及び飼い犬等の適正飼養管理の推進
 - ア 畜犬の登録及び狂犬病予防注射の促進に向けた取り組み
 - イ 放置犬等の苦情処理業務（放浪犬の捕獲収容等）
 - ウ 飼い犬・飼いねこの引取り及び適正飼養についての指導
 - エ 咬傷事故への対応
- (2) 動物の愛護及び管理に関する業務の推進
 - ア 犬・ねこの譲渡事業
 - イ 小学校への獣医師派遣事業
 - ウ 飼い犬等のしつけ方教室の実施
 - エ 相双動物愛護ボランティア会が行う動物ふれあい活動の支援
 - オ 動物取扱業施設の登録事務及び監視指導

4 平成24年度相双保健福祉事務所月別事業(行事) 計画書

課名：総務企画課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会福祉公安員会調査 ・ 被災者健康支援活動連絡会 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赤い羽根共同募金（～12月）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者健康支援活動連絡会 ・ 県立医大看護学部学生実習受入 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務概況発行 ・ 平成23年度定期監査（事前調査） ・ 相双地域被災者健康支援活動連絡会 	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHK海外たすけあい ・ 共同募金歳末たすけあい
7月		1月	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成23年度定期監査（委員監査） 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所事業評価（～3月） ・ 次年度事業計画作成（～3月）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験研修（夏期） ・ 管理栄養士過程履修学生の実習受入 ・ 相双地域保健医療福祉協議会 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験研修（冬期） ・ 相双地域保健医療福祉協議会

※毎月実施：人口動態調査／病院報告[患者票]／医療施設動態調査／保育月報

課名：保健福祉課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	◎百歳高齢者知事賀寿（～3月） ○巡回児童相談会（毎月） ○母子保健担当者会議（福島市25日）	10月	○児童手当指導監査（～12月） ●視覚障がい者相談会（相馬市） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市） ●心の健康相談（31日）
5月	◎新任認定調査員研修会 ○「児童福祉月間」 ○母子家庭就職相談会（23日） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市）	11月	◎相双地方高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画策定等連絡会議 ◎介護保険事業技術的助言 ○母子家庭就職相談会（28日） ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談会（16日（相馬市）、28日）
6月	●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市）	12月	
7月	○母子家庭就職相談会（25日） ○児童福祉施設指導監査（～10月） ○子どもの発達「気づきと支援」普及研修 ○小児慢性特定疾患更新申請受付（7月1日から） ●知的障がい者巡回相談判定会（南相馬市） ●心の健康相談（20日（相馬市））	1月	○母子家庭就職相談会（23日） ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬市） ●心の健康相談（18日（新地町）、30日）
8月	○社会福祉法人指導監査（～12月、保育所） ○小児慢性特定疾患更新申請受付（8月31日まで） ○長期療養児交流相談会（17日） ○移譲事務説明会 ●知的障がい者巡回相談判定会（相馬市） ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談（1日、29日）	2月	◎認定調査員現任研修会 ●肢体不自由者巡回相談会（南相馬市） ●心の健康相談（27日（相馬市））
9月	○母子家庭就職相談会（26日） ●肢体不自由者巡回相談会（相馬市） ●心の健康相談（14日（新地町））	3月	◎認定調査会委員研修会 ○母子家庭就職相談会（27日） ●心の健康相談（6日、13日（広野町））

◎：高齢者支援チーム ○：児童家庭支援チーム ●：障がい者支援チーム
※百歳高齢者知事賀寿：年間40人

課名：生活保護課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> 年間訪問計画の作成 保護のしおり配布による権利義務の周知（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 教材費及び給食費の認定 家賃・間代・地代等の確認 自主的避難等の補償金等収入・自立更生計画の確認、認定（～6月） 	10月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の見直し 冬季加算の認定
5月	<ul style="list-style-type: none"> 新規就労者の就労状況確認 年間農業経営計画状況の把握 各種年金・手当等の調査認定（～7月） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> 特別控除額の認定 賞与収入の把握・（推定）認定 期末一時扶助の認定
6月	<ul style="list-style-type: none"> 援助方針の策定 挙証資料の整備及び内容検討 	12月	<ul style="list-style-type: none"> 中・高卒予定者の進路調査（学校訪問） 特別控除額調整と控除残額認定 農業収入の把握・認定 挙証資料の整備及び内容検討
7月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の把握・（推定）認定 被保護者調査[年次調査] 長期入院患者の実態調査（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設入所者及び長期入院患者の出身世帯訪問調査 賞与収入の認定
8月	<ul style="list-style-type: none"> 賞与収入の認定 一時扶助支給対象者の確認 不動産保有状況調査 	2月	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校、入進学者把握 入学準備金及び学童服の認定 中・高卒予定者の進路調査 就職支度費の認定
9月	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設入所者の実態調査（特段の事由を除き避難等対象者を除く） 	3月	<ul style="list-style-type: none"> 全ケース見直しと年度取りまとめ 次年度生活保護運営方針及び事業計画の策定 次年度ケース分類の見直し 長期入院患者実態把握対象名簿・長期外来患者指導台帳の作成 就職者及び入進学者の状況把握 高校就学費用の認定

- 通年 仮設住宅等への入居状況確認（避難等対象者）
自立更生計画の確認、認定、要否判定（避難対象者）
- 毎月 レセプト点検（縦覧点検）
- 随時 年金受給資格調査
長期外来患者の病状確認と指導、扶養能力調査、管内扶養義務者調査
- 時期未定 浜通り地区生活保護担当職員研修会（市と協議の上、実施を検討）

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	<未成年者飲酒防止強調月間 4/1~4/30> ・被災者健康支援活動	10月	<がん検診受診率50%キャンペーン月間10/1~10/31> ・被災者健康支援活動 ・難病医療相談会(相馬地域) ・摂食・嚥下研修会(第3回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第3回)
5月	<世界禁煙デー - 5/31、禁煙週間 5/31~6/6> ・被災者健康支援活動 ・世界禁煙デーキャンペーン ・特定疾患申請事務関係者説明会	11月	<全国糖尿病週間 11/9~11/15> ・被災者健康支援活動 ・歯周疾患予防出前セミナー ・原爆被爆者健康診断(定期・希望) ・難病医療相談会(いわき地域)
6月	<食育月間 6/1~6/30> <歯の衛生週間 6/4~6/10> ・被災者健康支援活動 ・福島県食生活改善推進連絡協議会総会 (12日:白河市) ・原爆被爆者健康診断(定期) ・相双地域被災者健康支援活動連絡会(第1回)	12月	・被災者健康支援活動 ・難病患者地域支援連絡会議
7月	・被災者健康支援活動 ・特定疾患更新申請受付・相談	1月	・被災者健康支援活動 ・地域保健・職域保健連携協議会
8月	・被災者健康支援活動 ・摂食・嚥下研修会(第1回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第1回) ・特定給食施設集団講習会	2月	・被災者健康支援活動 ・相双地域被災者健康支援活動連絡会(第2回)
9月	<健康増進普及月間 9/1~9/30> <食生活改善普及運動 9/1~9/30> ・被災者健康支援活動 ・摂食・嚥下研修会(第2回) ・摂食・嚥下リハビリハンドブック作成委員会(第2回) ・難病患者訪問診療事業 ・未来(ゆめ)づくり食育研修会	3月	<女性の健康週間 1日~8日> ・被災者健康支援活動

その他

- ※希望のある市町村に対する健康増進計画及び食育推進計画策定支援を実施。
- ※「出前講座」、「ヘル歯ーケア推進事業」については随時実施。
- ※特定給食施設指導は、4月~2月にかけて実施する。
- ※選んで食べよう！食育講習会は既存の講習会等を活用する。
- ※「うつくしま健康応援店」登録店への継続支援及び新規登録店の募集。

課名：医療薬事課

	事業（行事）内容		事業（行事）内容
4月	○管内市町村献血担当者会議（4/27）	10月	○麻薬・覚せい剤乱用防止運動（～11月） ○病院立入検査（～12月） ○薬と健康の週間（10/17～10/23） ○薬物乱用防止スクールキャラバンカー学校訪問（10/9～12、11/5）
5月	○不正大麻・けし撲滅運動（5/15～7/31） ○薬事監視（～3月） ○医療監視（～2月）	11月	○医療機器一斉監視（～12月） ○危険物運搬車両一斉取締り ○献血併行型骨髄バンク登録会（IHI）
6月	○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ○医薬品等一斉監視 （販売業：～8月、製造業：～2月） ○農薬危害防止運動月間（～7月） ●ハンセン病を正しく理解する週間（6/24～6/30） ●HIV検査普及週間（6/1～6/7）	12月	●世界エイズデー（12/1） ●世界エイズデーキャンペーン（12/4）
7月	○愛の血液助け合い運動キャンペーン月間 街頭キャンペーン（南相馬 7/5、相馬 7/9）	1月	○はたちの献血キャンペーン（～2月） ○災害時医薬品等在庫状況調査
8月		2月	○相双地域救急医療対策協議会 ○相双・いわき地域メディカルコントロール協議会
9月	●結核予防週間（9/24～9/30）	3月	●世界結核デー（3/24）

※通年実施事業（○は医事薬事チーム、●は感染症予防チーム）

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○診療所立入検査 | ●HIV・肝炎抗体検査（月曜日午後） |
| ○骨髄バンク登録事業（月曜日午後） | ●感染症発生動向調査事業 |
| ○薬物乱用防止教室（出前講座） | ●エイズ・性感染症予防講座（出前講座） |
| ○薬の正しい使い方（出前講座） | ●結核・感染症予防講座（出前講座） |
| | ●感染症診査協議会（第4水曜） |
| | ●結核療養支援連絡会（第4火曜） |
| | ●医大DOTSカンファレンス（第2火曜） |
| | ●共立DOTSカンファレンス（第3水曜） |

課名：衛生推進課

事業（行事）内容		事業（行事）内容	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地・観桜地臨時営業監視 ・早朝市場監視（毎月） ・魚介類加工施設監視 ・弁当屋仕出し屋監視 ・学校給食立入（9月まで） ・農産物直売所監視指導 	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・秋祭り等臨時営業監視（11月まで） ・社会福祉施設一斉点検（12月まで） ・動物愛護管理強化月間 ・水道・給水施設監視（11月まで）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式場監視 ・避難所食品衛生指導 ・旅館監視（12月まで） ・理・美容所監視指導（1月まで） 	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地旅館監視（12月まで） ・公衆浴場水質検査 ・特定建築物立入検査（2月まで） ・コインオペレーションクリーニング所監視
6月		12月	<ul style="list-style-type: none"> ・年末一斉食品施設監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・ビル管理登録業者立入検査（2月まで） ・動物取扱業登録・監視指導
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・野馬追い等臨時営業監視 ・夏期一斉食品施設監視 ・土産品製造施設監視（9月まで） 	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・興行場監視 ・家庭用品試買検査 ・臨時営業監視 ・事業所給食監視指導（3月まで） ・理・美容所細菌検査
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り臨時営業監視 ・食品衛生月間 ・集団給食講習会 ・遊泳用プール巡回指導 	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物取扱責任者研修会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・理容消毒講習会 ・温泉・公衆浴場監視（10月まで） ・病院給食監視（12月まで） ・農産物直売所監視指導（10月まで） ・弁当屋・仕出し屋監視 ・食品衛生責任者養成講習会 ・動物愛護週間 	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村畜犬担当者会議 ・動物愛護ボランティア養成講習会